

## 『募集概要』 地域産業クラスターものづくり支援事業

事業名	地域産業クラスターものづくり支援事業
目的	道内の産業クラスター研究会および地域活動グループ等が取組んでいる、地域の「強み」や「特色」を活かした『ものづくり』をとおして地場産業の振興に資する活動を支援する。
支援対象	産業クラスター創造活動の趣旨に賛同し、産業クラスター活動に参加する以下の研究会・地域活動グループ等。 ・地域産業クラスター研究会 ・食クラスター活動等に取り組む地域のグループ（3事業者以上で申請）
支援対象事業	研究会・地域活動グループ等が取り組む新商品開発および新ビジネス開発
採択予定件数	9件程度
補助金限度額	50万円（千円未満切捨て）
補助率	補助対象経費（消費税を除く）の2/3以内
期間	補助金交付決定日から令和4年2月末日まで
対象経費	事業実施に直接必要な費用とする。 （費目例）原材料費、消耗品購入費、通信運搬費、印刷製本費、設備使用料、旅費、外部専門家謝金、外注費、その他経費 なお、事業に直接必要な経費であっても、運営費などのランニングコスト、人件費、食費・接待費等の経費、土地・建物等の固定資産の購入に関わる経費は対象外とする。
応募方法	募集期間内に次の申請書等を、ノーステック財団地域連携支援部に郵送してください。 （様式1）「地域産業クラスターものづくり支援事業」申込書 （様式2）実施計画書 （様式3）経費積算内訳 （様式4）産業クラスター活動への参加表明（産業クラスター研究会は不要） 様式は財団ホームページ（ <a href="http://www.noastec.jp/">http://www.noastec.jp/</a> ）からダウンロードできます。
応募締切り	<b>令和3年4月22日（木）必着</b>
選定方法	「実施計画書」の内容・実施体制・役割等について事前にヒアリングし、当財団の審査会において選定する。選考にあたっては、以下の選定基準を満たすものを優先して選定する。 【選定基準】 ①道内で事業を実施するもの。生産拠点が道内にあるもの。 ②1年程度で事業化が可能なもの。 ③産業クラスター形成につながることを期待されるもの。 ④事業概要（技術面、市場性、販売面、採算性、資金面等）が整理されているもの。
決定通知	令和3年5月末日までに通知する。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中間検査として10月頃に事業の進捗・経理状況などを訪問の上、確認させていただきます。</li> <li>■ 事業終了後、令和4年3月7日（月）までに「事業報告書」および決算・証拠書類を提出願います。</li> <li>■ 財団刊行物による事例紹介や、成果報告会等における取組み事例の発表に協力願います。</li> <li>■ 事業終了後5年間、活動状況や売上等について、電話等により確認を行います。</li> </ul>
応募・問合せ先	〒001-0021 札幌市北区北21条西12丁目 コラボほっかいどう ノーステック財団 地域連携支援部 水沼・川崎・杉山 TEL:011-708-6526、FAX:011-747-1911、E-mail:chiiki@noastec.jp

本事業は、ほくでん産業技術振興基金運用益により運営しています